

公 示

中運局公示 第 74 号

令和 5 年 10 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 5 年 10 月 30 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試 験 地
総 合	名古屋市

<海技士(航 海)・海技士(機 関)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
六級海技士 (航 海)	1901	1902	以下余白		
内燃機関 六級海技士 (機 関)	3901	3903	以下余白		

<海技士(通 信)・海技士(電子通信)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (通 信)	受験者無				
二級海技士 (通 信)	受験者無				
三級海技士 (通 信)	受験者無				
一級海技士 (電子通信)	受験者無				
二級海技士 (電子通信)	1101	以下余白			
三級海技士 (電子通信)	1202	1203	以下余白		
四級海技士 (電子通信)	受験者無				

注1. 免許申請は、合格日から1年以内(令和6年10月29日まで)です。

注2. 免許申請には規則による「免許講習修了証明書」が必要です。

- ① 免許講習については、既に修了した講習を再度受講する必要はありません。
- ② 通信・電子通信合格者については、現有海技免状〈海技士(航海)、海技士(通信)、海技士(電子通信)〉がある方は不要です。

ただし、〈海技士(機関)〉の免状保有者は免許日によって異なりますので、当局に確認してください。

注3. 「受験者無」は、受験者がいない場合を指します。「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

<海技士(航海)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(航海)	1309	1318	1331	以下余白	
四級海技士	(航海)	1502	1504	1801	1802	以下余白
五級海技士	(航海)	1703	1801	1802	以下余白	
六級海技士	(航海)	受験者無				

<海技士(機関)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(機関)	1303	1320	1321	1322	以下余白
内燃機関 三級海技士	(機関)	3301	3302	以下余白		
四級海技士	(機関)	1501	以下余白			
内燃機関 四級海技士	(機関)	該当者無				
五級海技士	(機関)	該当者無				
内燃機関 五級海技士	(機関)	3705	3706	3710	以下余白	
内燃機関 六級海技士	(機関)	3902	以下余白			

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目			種別及び 受験番号	合格科目		
三級海技士(航海)	航海	運用	法規	三級海技士(航海)	航海	運用	法規
1302	-	-	合格	1322	-	合格	-
1311	-	-	合格	1327	-	-	合格
1319	-	-	合格	1328	合格	-	-
四級海技士(航海)	航海	運用	法規	四級海技士(航海)	航海	運用	法規
1501	合格	-	-				
1503	合格	-	-				
以下余白							
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1701	合格	-	-				
1702	-	合格	-				
以下余白							
六級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
受験者無							

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1302	-	-	合格	-	1313	-	-	合格	-
1304	-	-	合格	合格	1314	-	-	合格	-
1312	-	-	合格	-	以下余白	/	/	/	/
内燃機関 三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3305	-	合格	-	-	/	/	/	/	/
3306	合格	-	-	-	/	/	/	/	/
以下余白	/	/	/	/	/	/	/	/	/
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3501	-	合格	合格	-	/	/	/	/	/
3502	-	-	-	合格	/	/	/	/	/
以下余白	/	/	/	/	/	/	/	/	/
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1701	-	合格	合格	-	/	/	/	/	/
以下余白	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3707	合格	-	合格	合格	以下余白	/	/	/	/
3708	-	-	合格	-	/	/	/	/	/
3709	-	-	合格	-	/	/	/	/	/
内燃機関 六級海技士(機関)	機(一)	機(二)	/	執務	/	機(一)	機(二)	/	執務
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口 述 試 験 日 割 表

＜海技士(航海)＞

月/日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
11/6 (月)	五級海技士(航海)	1705	1706	以下余白	/	/	/	/
11/7 (火)	五級海技士(航海)	1707	1709	以下余白	/	/	/	/
11/8 (水)	五級海技士(航海)	1708	以下余白	/	/	/	/	/
11/9 (木)	五級海技士(航海)	1704	1710	以下余白	/	/	/	/
11/10 (金)	四級海技士(航海)	1509	1510	以下余白	/	/	/	/
11/13 (月)	三級海技士(航海)	1312	1330	以下余白	三級海技士(航海)	1331	1332	以下余白
11/14 (火)	三級海技士(航海)	1313	1314	以下余白	三級海技士(航海)	1329	1401	以下余白
11/15 (水)	三級海技士(航海)	1402	1403	以下余白	三級海技士(航海)	1404	1405	以下余白
11/16 (木)	三級海技士(航海)	1406	1407	以下余白	/	/	/	/

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)

<海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
	種 別	受 験 番 号			種 別	受 験 番 号		
11/6 (月)	内燃機関 五級海技士(機関)	3711	以下余白					
11/7 (火)								
11/8 (水)	四級海技士(機関)	1502	以下余白					
11/9 (木)								
11/10 (金)								
11/13 (月)	三級海技士(機関)	1306	1307	以下余白	三級海技士(機関)	1308	1309	以下余白
11/14 (火)	三級海技士(機関)	1323	1324	以下余白	三級海技士(機関)	1325	1326	以下余白
11/15 (水)	三級海技士(機関)	1328	1329	1330	内燃機関 三級海技士(機関)	3308	以下余白	

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)